

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年6月21日 開会 9時57分 閉会 11時38分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西村 慎次郎	宮地 俊則	妹尾 文彦	山下 憲雄
西田 久志	三輪 順治	佐藤 豊	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 惣台 己吉

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	総務部長	渡邊 聡司
総務部次長	佐藤 和也	総務部検査参与	谷 昌彦
会計管理者	山下 浩道	秘書広報課長	藤原 雅彦
監査委員事務局長	山本 高史	財政課長	和田 広志
企画課長	西村 直樹	税務課長	竹井 博範
芳井支所長	岡田 光雄	美星支所長	川上 邦和
総務課長補佐	片井 啓介	財政課主幹	伊藤 圭史
教育長	片山 正樹	教育次長	北村 容子
学校教育課長	今井 浩	生涯学習課長	三宅 誠
文化課長	谷本 充浩	スポーツ課長	一安 直人
生涯学習課参事	綾 仁一哉	学校教育課参事	平木 康晴
学校給食センター所長	岡崎 智嘉司	市立高校事務長	毛利 恵子
教育総務課長補佐	津組 勇一郎		

(3) 事務局職員

事務局長	川田 純士	事務局次長	藤原 靖和
------	-------	-------	-------

6. 傍聴者

- (1) 議 員 多賀信祥、三宅文雄、上野安是、森本典夫
- (2) 一 般 0名
- (3) 報 道 2名

7. 発言の概要

委員長（西村慎次郎君） 皆さんおはようございます。

少し早いようですが、皆さんお揃いでありますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

今日は二十四節気の一つ、夏至ということでもあります。北回帰線に太陽がそこまで行くということなんでしょうが、いわゆる昼の長さが一番1年で長いということで、お得感があるようなそんな気もしているところであります。

また、一方で梅雨の只中ということであっとうしい日が続いているわけではありますが、そういう中にも彩りのアジサイを見るにつけ心が和んでいる、そういう季節を迎えたところでもあります。

また、大阪北部を震源地といたします地震では、小学校のプールのブロック塀が小学校4年生の女子児童を犠牲にしてしまっているという、こういうこともございます。含めて5人の方が亡くなられているという報道もなされておりますが、ご冥福をお祈り申し上げたいというふうに思います。

さて、こうした中、本日は総務文教委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用な中お繰り合わせをいただきましたこと、本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件であります。条例案件が1件と、そして所管事務調査の調査事項が1件ということでございますが、加えて先に申し上げました地震を踏まえて、直ちに実施した教育現場におけるブロック塀の調査内容についてご説明をさせていただきたいというふうにも思っております。皆様方には慎重に審議をいただきながら、適切なご決定をも賜りたいというふうに思っております。

また、調査事項につきましては、いろいろな角度からご意見もいただきたいというふうにも思っております。

なお、お手元に本定例会の報告事項をお配りさせていただいております。後ほどお目通しのほうをよろしく願いを申し上げたいというふうに思います。本日はどうぞよろしく願いします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第41号 井原市職員定数条例の一部を改正する条例について〉

委員（妹尾文彦君） この定員を14人から19名に増やすのは、保育士さんを増やすということであったと思うんですけども、どうしてそういうふうになったかという経緯をお聞かせいただけますでしょうか。

総務部次長（佐藤和也君） 第7次総合計画前期基本計画に定めます基本施策子育て支援の充実では、保育の分野におきまして、保育サービスの充実と保育の質の向上を図ることとしております。このため、常勤職員の保育士の採用を計画的に進めることとし、現行の職員定数条例における児童福祉施設の定数と実人員が同数であり、これ以上の採用ができないことから、定数条例を改正することとしたものでございます。

以上でございます。

委員（妹尾文彦君） 今の計画的に増やされるということであったんですけども、甲南保育園と芳井保育園にニーズが増えるんじゃないかと思われるんですが、今、何人ずつ人数は採用、保育士さんがおられるのでしょうか。

総務部次長（佐藤和也君） 甲南保育園につきましては現在常勤の保育士が9人、それ以外の嘱託、パートの保育士が14人、合計23人、芳井保育園につきましては常勤の保育士が4人、それ以外の嘱託、パートの保育士が7人、計11人となっております。

以上でございます。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。甲南保育園が正規の方が9人と、芳井では4人ということで、今合わせて13人おられるのを19人まで増やしていくということであると思うんですけど。合わせたら13人ですけど、それを増やしていくということですが、何人ずつといいますか、これは嘱託の人を正規のほうにしていく予定なのか、それとも新たに保育士さんを募集していくという予定で増やされるのかというのをお聞きしたいんですけども。

総務部次長（佐藤和也君） 保育士の採用の募集の要件につきましては、今後検討していきたいというふうに考えておきまして、現段階では今後正規の保育士を5人増やしていくという予定でありまして、中身はこれからということでございます。

委員長（西村慎次郎君） 園ごとの数は。

総務部次長（佐藤和也君） 甲南、芳井の園ごとの採用数、これにつきましても今後検討していきたいというふうに考えております。

なお、先ほど常勤保育士が13人と申しました。定数のほうは14人となっておりますが、これには常勤の調理員が1名おまして、合わせて14人と定数上はなっております。

以上でございます。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。今後計画的に増やされるということは、まだ人数を増やすという予定があるのでしょうか。

総務部次長（佐藤和也君） 第7次総合計画の前期基本計画の期間中に5人増やす予定としておまして、現在のところの計画は以上でございます。

委員（妹尾文彦君） さらに5人という意味でしょうか。

総務部次長（佐藤和也君） そのとおりでございます。

委員長（西村慎次郎君） もう一度。現状の今回の改正に加えて、新たに5人という答弁でしょうか。

総務部次長（佐藤和也君） この度の条例改正によりまして、5人増やすということでございます。

委員（妹尾文彦君） 今回の5人増やして、その後さらに5人という意味ではなくて、今回の5人ということですね。わかりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西村慎次郎君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈学校におけるブロック塀等の安全点検等について〉

委員（三輪順治君） 早速に緊急点検、ありがとうございました。保護者の方も、それから児童・生徒の方もご安心なさってると思いますが、先ほどの説明ではさらに詳細な対象が小学校で3つ、中学校で1校ということでございます。適切な処理がなされると思いますが、一日でも早い回復といいますか、改修を、構造計算等に基づいて適切な処置がなされますことをお願いしますが、直ちにどうのこうのというのはないのでしょうか。いわゆる書面とそれから現場を見られとるわけですが、ひびがもう入ってるとか、例えば目検でちょっと危ないから優先順位というたら、3校あれば、そういうところ辺の所見があればあわせてご報告をお願いしたいと思います。

教育次長（北村容子君） 今、三輪委員さんがおっしゃいました3校と1校につきましての目視による異常というものは、現在のところ確認はされておられません。

以上です。

委員（三輪順治君） 目視による安全確認はできると。したがって、今問題になった3校というのは、建築基準法の施行令の構造基準、強度基準に書面上から見るとやや疑問があると。ただ、現場の実情はそうでないと。だから、一見危なくない、普段どおりの登校でよろしい、こういうことですか。

それとも、何かあったらいけんために、そこに何か係員なり、或いはボランティアの方々を配置して、こういうことはあっちゃいけません、万が一の時にちょっと離れて通るとか、何かそういうことをお考えなんでしょうか。それとも、いや、工事するまで関係ないからいいよという話なんでしょうか。

教育次長（北村容子君） 昨日、職員2名によって全校目視済みでございます。

この件につきましては、学校にも改めて目視を依頼しておるところでございます、もしそういった何かひびが入っているようなことがあれば、直ちに報告するようには求めております。

委員（三輪順治君） ですから、早急にご対応なさるとは思いますが、目処として、今言える範囲で結構なんです、お金のこともありますし、もしも大きな工事になる可能性もあるんで、一概なことは直ちに言えないこともありますけれども、教育委員会の姿勢だけちょっとお聞かせ願いたいと。

教育次長（北村容子君） 最終的に危険性があるというようなものについては、早急な対応が必要であろうかというふうに考えております。

委員（佐藤 豊君） ちょっと聞き漏らしたかもわからんのですけども、中学校5校のうち、これから詳細な調査が1校と、もう一つその前に何か数字的な1件、何か言われたんですけど、どういうことじゃったのでしょうか。

教育次長（北村容子君） それは、現段階でもう既に修繕の対応が必要であるというものが1校ございましたということでございます。

委員（佐藤 豊君） それでは必要があるということで、いつ頃までという期限はもう決められておられるんですか。そういったことであれば、もう早急な対応が必要だというように思うんです。そういったことで聞かせていただいとんですけども、その辺の対応はどのように考えられていますでしょうか。

教育次長（北村容子君） その1校につきましては、早急な対応をしまいたいと考えております。

委員（佐藤 豊君） よろしくお願ひします。

委員（西田久志君） 関連して、どういう状態になつとるわけです。そのもう修繕すべきというのは、どのようなことになつてゐるわけですか。

教育次長（北村容子君） 建築基準法が昭和56年6月に改正されております。それに基づきましているいろんな基準がございまして、その基準にかなっていない部分がございましたということで、この度改修が必要だという判断をいたしましたところでございます。

委員（佐藤 豊君） 先ほど、詳細な調査を今後される学校が合わせて4校ということですが、目視ということですが、実際視察に行かれて調査した人は、こうやって揺すってみたりとか触ってみたりとか、そういったところまで、肌でそういった感触まで調べられたんでしょうかね。

教育次長（北村容子君） 当然行つております。

委員（佐藤 豊君） はい、わかりました。

委員（三輪順治君） ブロック塀についてはよろしくお願ひいたしたいと思ひます。併せて、この大阪府北部を震源とする大規模な震災におけるちょっと危惧的な問題として、報道にもありましたように、ボランティアの方が民家のブロックで亡くなられたと、非常に痛ましい事件がありました。元々通学路ではないと思ひました、そこは。通学路に至る過程だと思ひますが、見解的には通学路の安全確保対策の一義的な責任者はどこなんでしょうか。もしおわかりになれば、教えていただきたいと思ひます。

教育長（片山正樹君） その件では、井原市も見守り隊等をお願ひしてる件があるんですけども、市のサイトを見ますとボランティア保険、これで一応対応するのがまず一番じゃないかというふうに思つてゐるんで、その学校ごと、地区の小学校区ごとにいらっしゃるんで、責任者と言われたらまず学校へ相談されるんじゃないかなと思ひますね、一義的に。それから、後また教育委員会へ来てという形になるんでしょうかね。

委員（三輪順治君） ちょっと教育長、責任者の意味が違ふ。

教育長（片山正樹君） 違ふんですね、申しわけない。

委員長（西村慎次郎君） 管理責任ということですね。

委員（三輪順治君） そう、管理責任です。ちょっと誤解を招くような質問をしました。通学路と選定するのは、学校を中心にPTAとか関係団体の意見を聞いて通学路と指定しますね。そうすると、通学路以外で子供たちは通学できないわけです、基本的には。それはご事情によりやあ別のルートを来られる方もあるかも知れませんが、原則通学路指定なんです。そうすると、その通学路を指定するということは、すなわち責任も伴うわけですから、その最終責任は誰が負とんですかと、事故があるなし別にかかわらず、何かあったときに通学途上における児童・生徒の安全確保、それから関連ボランティアの安全対策、今保険をおっしゃいましたけど、結果そうなんです。しかし、指定した段階での責任、権限責任はどこにあるのかというのを聞いとるんです。

教育次長（北村容子君） 事故の内容にもよろうかと思いますが、やはり道ということもありますので、道路管理者ということも上げられるのではないかなというふうには考えております。

委員（三輪順治君） そうすると、教育委員会以外の部署も含めて、例えばトータルで考えれば、教育委員会を中心に井原市当局も当然責任主体となり得ると、こういう考え方でよろしいのでしょうか。

教育次長（北村容子君） やはりケース・バイ・ケースだと思います。もし個人のおうちの塀が倒れた場合、やはりそちらの持ち主の方に責任があるのではないかなと思いますので、一口に誰が責任を負うのかと言われても、なかなか答えられにくいところはございます。

委員（三輪順治君） 答えにくいことをあえて聞いとるんです。それは何でかというたら、マスコミがこの間起きた震災で八十ウン歳のボランティアの方が亡くなられたと、これはもうそういう報道だけです。これは、ご家族の方とかご近所の方は本当に心を痛めとると思います。その方はもうお聞きすると、何か杖もつかれて、時間になったら5分前に来よる、雨の日も風の日も。その方の思いを感じてあげるときに、それは民家の塀が壊れたけえ民家じゃというというのも、それは処理の一つでしょうけども、その通学路に至る過程は、それはご本人がどこを歩いて行くかわかりませんが、そこまで言えませんが、ただ私が聞きたいのは、本当はその報道があってもしかるべきで、それからどうなった、いや、高槻市だったかな、どういうふうに対応したとか、それはあってもいいんですがないです。ないですが、やはり安心してボランティア活動が行われるためには、先ほど教育長もおっしゃったように保険も要るでしょう。それから地域の対策、協力も要るでしょう。それから、例えば倒壊が危険な塀に対しては、それは民家の責任だとは言いながら、通学路として指定した以上は、責任がそういう部局にまたがって非常に曖昧なんですけど、やはりここはそれは申

し入れをすとか、ちょっとここをこうしてよとか、何かするべきじゃと思って今質問したんですが、元々通学路の責任は、どうもどこの都市に行っても曖昧でファジーなんです。答えられないんです、行政が。でも、通ってるのは子供さんたちであり、親御さんであり、関係ボランティアなんです。その人の命を危険から守るというのも、行政の仕事や思います、僕は。したがって、あえて聞いたわけですが、ちょっと聞き過ぎたら失礼でございますけれども、大きな問題として引き続きお取り組みをいただきたいというふうにして、今日はこれで終わります。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 本件については終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（西村慎次郎君） 本日の所管事務調査事項は、井原市の教育環境のあり方についてであります。

この他に、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

委員（三輪順治君） まだ委員長のほうに諮ってないんですが、本会議初日の質問、一般質問の4人の方の中のお一人が会議公開についてご質問なさいました。当時、総務部長が、会議公開については今後市民の方にもホームページを通して周知し、案内するというふうにお答えになりました。正しい表現ではないかも知れませんが、その旨をお話をなさいました。

そこでお尋ねいたしますが、その件について少し考え方とか会議の範囲とか、会議結果の概要をどのように市民の方にお知らせしようとするのかということをお聞きしたいんですが、テーマとして取り上げていただければ質問を続行します。

委員長（西村慎次郎君） この際、お諮りいたします。

三輪委員提案の会議公開についての件について所管事務調査事項として追加することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

〈会議公開について〉

委員（三輪順治君） それでは、大変ありがとうございます。それでは、一、二点、中心テーマだけお話をさせていただきたいし、考え方といいますか、今の私の意見ですから考え方を教えてくださいと思います。

会議公開の対象は、現在市議員に事前に案内いただいておりますのは、恐らく地方自治法の条数は忘れましたが、138条の4ぐらいじゃったかな、いわゆる執行機関の附属機関の会議についてはこれは公開すると、こういうことでございますが、まず第1点、今回公開対象とするように今検討されてる会議対象は、その範囲にとどまるのか、それともそれ以外に市民生活にかかわっているいろいろあると思いますが、それらを含めておやりになるのかというのが1点。

それから、もう一点は、当然いつやりましたというのはわかるんですが、やった概要が、現在我々に与えられてる会議概要が各課によってばらばらなんです。具体的に言うと、これがあるって決まった、これがあるっていけなんだ、結果だけなんです。どういうふうな議論があったってこうなったというのが全くなくて、途中なしの結論ありきなんです。これでは会議結果をお知らせしても、市民の方は判断のしようがない。どういう意見があって、どういうふうに結果が、それはだから今の会議結果については、私たちが見とる範囲では、私自身とすればもう少し中身を書いていただいて、会議概要ですから、大枠の議論の流れを書いて結論はこうだったと言って欲しいんですが、そういうふうにされるお考えがあるかどうか、今検討中のものがどうであるかというのを2点、お聞かせをしたいと思います。

総務部長（渡邊聡司君） 公開対象となります会議ですが、今現在、市議会でお知らせしてる会議と同様でございます。お知らせしてる案件につきましては、同じように市民の方々にもお知らせしたいというふうに考えております。

また、会議結果ですけど、これにつきまして今現在担当課のほうから議員さんのほうに結果概要はお知らせしてると思いますけど、審議の内容等につきましてはそれぞれの審議を担当している審議会を持ってるところが、ホームページにおきましてそれぞれ公開しておりますので、これ以上のことをしようということは今現在のところは考えておりません。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 関連するんですが、会議公開にかかわる例えばガイドラインとか指針とか、関係課が見てわかりやすいようなものを全庁的にまとめ、そして関係課にそれを投じて勉強し、そしてそれに基づいて行われれば統一されるんじゃないかと思うんですが、こちらの考え方について今あればお聞かせをしたいと思います。

総務部長（渡邊聡司君） 現在のところ、そういった考えを持ち合わせておりません。

委員（三輪順治君） もう結構です。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 本件については終わります。

他に不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

〈井原市の教育環境のあり方について〉

委員長（西村慎次郎君） まず、ICT機器についてということで絞って質疑をさせてもらいたい。

委員（三輪順治君） まず、最初にご説明がありましたICTの関係で2点ほど質問します。

まず1点は、デジタル教科書ということで、今、小学校、中学校に国語、算数、数学とあるんですが、このデジタル教科書というのんは、ちょっとよくわかりませんが買うんですか、ソフトを買うんですか、それともどうなんですか、理科が何でないのか、色が付く科学なんか何でないのかわからない。素朴な疑問が1点。

それから2点は、芳井中学校にいわゆる電子黒板機能付きプロジェクターをモデル校として5台お使いになっていますが、どんな使い方をされてるのかというのが2点目です。よろしくをお願いします。

学校教育課長（今井 浩君） 市教委としましては国語と算数を、それから中学校については国語と数学をソフト、DVD-ROMであるとかということで購入をしてお配りしております。

委員（三輪順治君） 理科はあるん。

学校教育課長（今井 浩君） 理科は各校の配当予算で買っていただいております。市教委としましては国語と算数、国語と数学と、中学校については各購入しているということです。

委員長（西村慎次郎君） もう一点、芳井中の。

学校教育課長（今井 浩君） 芳井中の電子黒板機能付きプロジェクターですが、市立高校のイメージを持っていただけたらと思いますが、黒板の上に固定式のプロジェクターが置いてあって、そこから投影をして黒板に映し出して、そこに書き込みができるということに

なっております。

委員（三輪順治君） 　　ちょっとそれぞれの質問を追加します。

まず、DVDソフトによるデジタル教科書の活用で、今、分野が国語、算数、数学というふうに限られてますが、理科は各学校で対応されてると、こうなってるんですが、それは教育委員会としては教科書ですから、各学校が独自にどうのこうのという話にはならないと思う。教科書というのは、あくまで検定委員会に基づいて保護者や各関係課の意見を聞いて採択するものですから、その採択されたものを学校が勝手にAからBへ変えるわけにいかんということを考えれば、DVDソフトであっても、中学校とか小学校かわかりませんが、それは恣意的にやられるというのは教育上いかなんかと思います。全体的な教育ソフトの活用という点と、それからあと教科書選定の過程からすると、ちょっとおかしいんじゃないかと思うのが1点。

もう一点は、1つは今ICTモデル校として市立高校を思えと言われたんですが、あれはインターネットもつながっておりました、市立高校は。ですから、どういう活用をされてるのか、モデル校としての実践テーマは何かというのを2点目にちょっとお聞かせ願いたいと思います。

学校教育課長（今井 浩君）　　市として、まず教科書のほうですが、紙媒体の普通の教科書は、これは全教科買ってあります。デジタル教科書につきましては高額でもあることから、今までの経緯としましては国語と数学、国語と算数ということになっております。

それから、芳井中学校の研究テーマということですが、これから実際には準備委員会のほうも立ち上げてまして、モデル校として実践をしてもらうということでもあります。今まで実際に購入されて、使用はされていますが、音声も出たりするというので書き込みができる。それをさらにどういうふうに情報活用能力を高めるために使っていくかということ、今後研究をしてまいりたいと思っています。

委員（三輪順治君）　　2点目はよく理解しましたので、ひとついろんな角度から検討していただいて、先行都市もありますから、私たちもちょうど来月視察に行きますけれども、ひとついい資料があったらお持ち帰りしてご提供いたしますので、よろしく願います。

1点目のデジタル教科書を今、学校教育課長さんは紙媒体はどのようの、電子媒体はどのようのというのを区別されましたが、教科書に変わりはないわけですから、一般世論、保護からすれば、Aという学校で理科の非常にすばらしい色が付いた科学のプロセス、AからBからCからDへこう変わっていくのを実験室では再現できないような、或いは危険であって危ないようなやつを画面を見て、化学反応や化学工程や結果を見ると、これは非常にすばらしい教え方だと思います。それが、極端に言えば、高いからお金があるところはできて、ないところはできないというのは、ちょっと教育上の不公平が生じるんじゃないですか。むし

ろ教育委員会としてそれを見ていただいて、いいものであれば少々お金がかかってもそれはお買いになって、指導者等の研修もしてみんなに普及すべきじゃないんですか。そこら辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

学校教育課長（今井 浩君）　　ちょっと今までの経緯も踏まえまして検討、研究をしていきたいと思います。

委員（三輪順治君）　　よろしくをお願いします。

委員（佐藤 豊君）　　小学校のところで、⑦の電子黒板機能付きTV各1台ずつというふうに記載されてますが、これはどの部屋に設置をされてるんでしょうか、基本的には。基本的な設置場所があるのか、図書室なら図書室とか、それは各校に任されて、そこへ生徒が行って授業ないしいろんな勉強をするときに活かしていくような対応になってるのでしょうか。その辺、詳しく教えていただければ。

学校教育課長（今井 浩君）　　基本的には多目的教室というところに置いてあります。そこへ児童が集って、そこで活用すると。もちろん移動はできますので、使う教室にも移動できると思います。

　　以上です。

委員（佐藤 豊君）　　はい、わかりました。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君）　　それでは、情報セキュリティー関連での委員の方からご質問があればお願いします。

委員（三輪順治君）　　2番目にご説明いただきましたセキュリティーポリシーに関してですが、ポリシー自体も非公開と、こうおっしゃいました。実施手順は、私らが考えるのには、手の内を明かすようになるからこれは非公開でいいとは思うんです。しかし、実施ポリシーそのものは、セキュリティーに対する井原市ないしは教育委員会の考え方を反映したものですから、例えばシステムを外部委託する場合とか、何やかんやのときにはポリシーを多分その業者に渡されとるんじゃないかと思う。そのポリシーに基づいてシステムを組めとか、そうなる外部提供なんですね、これも。それはもう、悪意があればその外部から第三者に渡ることもありますから、提供されてないというのは私は、なぜ提供されてないかというのは理解に苦しみます。ポリシーは理念や考え方ですから、当然出すべきだと思います。それが出ないのがなぜかというのが1点。実施というのは、さっき言いましたように、例えば細かいやりとりをその中でポリシーに基づいて決めてますから、それはもうそれぞれ現場によって違いますから、これはもう致し方ないと思います。これは内部でよく管理された

らいいと思います。ですから、それは言いませんので、まず1点それ。

それからあと、監査については実施手順を確保されとるかどうかを確認されてますが、どなたが行かれとるんですか。情報管理系の職員も行かれとるんですか。学校現場の人が行かれとるんですか。どなたが監査をどのようにされとるんですか。それをまず1点お聞きしたいと思います。

それから、子供たちや保護者に対する研修のあり方も、今日スマートフォンがこれだけ普及し、そしてインターネットも各家庭にもほとんどついてるといった状況で、子供たちが触れざるを得ないような、教科的にもあると思いますが、研修の実態がいまいちよくわからないので、もう少しその辺りを詳しくご説明をお願いしたいと思います。

学校教育課長（今井 浩君） 井原市立学校情報セキュリティーポリシー、その上にある井原市の情報セキュリティーポリシー、これにつきまして確認しましたところ、ネットワークの関係について詳細に書かれているところから、先ほど三輪委員さんもおっしゃいましたように、悪意があるところからすると、こういうネットワークがあるということ自体がわかると危険にさらされるということから非公開になっているというふうに理解しています。

それから、2件目の監査につきましては、学校訪問時に学校教育課職員が出向きまして、紙で保存してありますので、点検の中で確認をさせてもらっていると。それから、新たに必要なことについては教育委員会からも情報を流しているところです。

それから、3件目ですが、研修状況ということですけど、子供たちにつきましては中学校でいうと技術科の中に情報モラルの内容もありますし、それから道徳科の中にも情報モラルの内容がありますので、この教材を通して行うということもあります。それから、PTAの研修などの時にも、講師を招いてのネットに関してのモラル研修というものもありますし、スマートフォンにつきましては携帯会社の方にもおいでいただいている状況があります。それが保護者ですね。研修についてはそういうことです。よろしいでしょうか。

委員（三輪順治君） まず1つは、セキュリティーポリシーにネットワークが入っているということで、これはネットワークが普通は入らないものがポリシーじゃ思う。ネットワークは各論になるんだと、僕の頭では理解しとんです。ネットワークはまさに進入経路を相手に知らせるようなもんですから、学校のLANにしても教育委員会や支所を結ぶ本庁LAN、それから県庁とか中央官庁を結ぶLGWAN、政府関係の、これは隔離されてもいいですよ。しかし、それはどがんして隔離するかということまでポリシーに載すようなポリシーが作られたとすりゃあ、僕はポリシーの作り方に問題があるんであって、それはポリシーから外して、実施手順の中で技術的なことは書かれたらいいと思います。だから、それだけによってポリシーが外へ出されんというのは、僕は今のポリシーの成り立ちが悪いんだから、ポリシーそのものをよく他都市のも勉強してもらやあいいんだけど、国の意見や県の意見も

聞いてポリシーには外していただいて、できるだけ情報ポリシー、セキュリティーポリシーは市民と共有財産にして欲しいというのが1点です。今、直ちにはできませんが、問題提起としてお願いをしておきます。

それから、2点目の現場管理の責任、現場担当は学校の方が行かれるというふうにおっしゃったんですが、私はただ何もない時代であればそれはそれでええんですが、物事の前兆なり予見が職員の方でできれば、通常の職員で、学校事務職員とかいいんですが、システムに詳しい方が少しついて行かれたほうがええような気がします。というのが、例えばこれはあっちゃいけません、5年間事故がないとおっしゃってんですが、校外へ出て先生が子供の成績や或いは指導上のことを家のパソコンで書き込まれることがもしあった場合、それはUSBなどの形で外部へ持ち出します。今はなければいいんですが、シンクライアントというところでもう全くそういうことができなければいいんですが、もし仮にあったとすれば、もう非常に危険なイエローカード状態なんですね、と私は思ってます。ですから、そういうふうなことを技術者じゃったら、多分パソコンのサーバーの本体をいりゃ痕跡が出てきますけれども、それが表面の文書だけでは多分わからないと思う、事務屋さんだけでは。だから、できれば時々専門職を入れて、例えば年に1回、2回、情報管理の方を入れて、専門的なところは全校とは言わないとも抽出でやっていただいて、確認をしていただきたいというのが要望です。これもすぐにはできませんから、要望です。

それから、3番目の研修もよくやっていただいておりますので、さらにこれから本当に闇の部分が増えていきようる時代になってきょうりますんで、技術や或いは道徳だけでなく、保護者の方とも一緒に研修の機会を増やしていただくようなことをお願いして、私の質問を終わります。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） もう一点、その他としてご報告がありました、中学生の市外への進学率の話ですとか、どういった分野へ進学してるかというご説明がありました、この件に関して委員の皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

委員（佐藤 豊君） 先ほどご説明の中で、平成22年度から約50%を超える中学生が市外の高校に進学していると、その傾向としては、普通科、工業科、商業科というお話だったと思いますが、50%を超える傾向が一番強い中学校等というのはわかるんでしょうか。また、今、井原高校の存続といった大きな問題がある中で、井原高校は普通科があつて、なぜ他の普通科高校に、市外の、進学を希望されるのか、それぞれそれは将来のことを考えてということは重々わかるんですけども、そういった傾向がなぜ強くなっているのか、中学

校の学校教育現場ではどのようにその辺のことを把握、理解されておられるのでしょうか。その点をお聞かせください。

学校教育課長（今井 浩君） 各中学校のデータにつきましては公表できかねるかなど、今申しましたのは市全体の傾向としてお話しさせていただきました。

委員（佐藤 豊君） わかりました。

学校教育課長（今井 浩君） それから、なぜそうなってるかにつきましては、各校とも進路進学説明会、それから学校へ出向いての学校説明など、工夫してされているんですけども、そこがこれが原因でというのは特定してお答えすることはできないかなど、各校とも特色を出しておられる中で生徒が選択しているということになるかと思います。2月のときにも申しましたけれども、本人の意向を本人と保護者と確認しながら、将来を見越した進路指導をしていく中での結果であるというふうにお答えさせていただきます。

委員（佐藤 豊君） はい、わかりました。

委員（三輪順治君） これもお答えにくいと思いますが、普通科も結構多いみたいですね、今の。順番からいったら普通科、工業科、商業科と、多分普通科は多いと思います。井原高校にも普通科はあるんです。なぜかというところの非常に機微なところは、これはもう今日は求めませんが、僕らの頃には、頭のええやつは中学校のときからもう二、三人、廣大附属へ行きようだったんです。みんなが認めとる、何でかというの、それはもう言わずもがなです。ところが、今は井原高校の進学校、別にええとか悪いとか関係ないです。いわば通つとろうが、通つとるまあが、普通科があるわけですから、幸いにも井原市長が先頭に立って、この存立についてわしが頑張るとおっしゃったんでもう言いませんが、井原高校に普通科があつて、何で他所のほうの普通科へ行かなあかんのや、この基本的な素朴な疑問を解消することこそが、井原高校存立の鍵じゃ思いますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

委員（妹尾文彦君） 今の、普通科、工業科、商業科に市外に行っている割合をお聞きしたいんですけども、何%ぐらいの方が普通科で、何%が工業科で、何%が商業科ぐらいになるのでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） これも年によって違いますが、先ほど申しましたのは市外へ行く率としては普通科が一番多いと。それから、次が工業であつたり商業であつたりということですが、年によってちょっと違いますが、普通科が20%前後、工業、商業が10%前後といったところです。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君）　　ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君）　　終わりに当たりまして、皆様方に一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、終始熱心に議論をいただきました。なおかつ、適切なお決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいと思います。通じていただきましたご意見等につきましては、必ずや市政に反映していきたいというふうに思っています。

この際、このところの取り組みであります、教育環境の整備を順次やってきた中におきまして、悲願といえますか、市立高校の建設ということで、今や地域に根差した活動も顕著であるというところでもあります。

また、学校施設の教育、空調であります、学校現場における空調もここで完了という、そういった一つの成果が出てきたのかなというふうに思っています。

大きなプロジェクトでありますところの井原中学校の建設につきましては、この7月に特別教室棟が完成し、夏休みにそちらのほうへ移動をするということで、これからが正念場というところもあるわけですが、順調に推移しているという現状でございます。

さらに田中美術館の新館に当たりましては、田中先生の生誕150周年という、これを一つの目標として日本の最高の芸術を提供する、また一方で市民に親しまれる、そういった和みの空間も醸成できたらいいなというふうにも思っております。

それから、今年度の終盤になりますが、平成31年1月には井原線が開業して20年という節目を迎えるわけであります。沿線と、或いは井原鉄道と、なおかつ井原線振興対策協議会、或いは沿線の観光連盟、こういったところと連携を密にしながら、ひとつこの井原市の貴重な財産というこのものをお祝いできる、或いは引き続きこれが長く皆さんに愛される、そういったものにするための一つの動機づけができたらいかなというふうにも思っております。

また、第5次になりますが情報化計画をここで作っていくわけではありますが、情報化の推進も加速させたいというふうに思っています。

また、税のほうにつきましては、日々課税客体の把握、或いは徴税コストをも含め、また特別収納対策でもって収納率の向上に日々努めているわけではありますが、さらに税のコンビニ収納をやっというところで、これにも準備作業であります、着手してまいりたいというふうなところでもあります。

いずれにいたしましても、窓口業務も持っておりますことから、本当に丁寧な説明、こういったものを今後とも引き続きやっていきたいというふうに思います。

また、井原市においては健全財政を堅持しようということでやってきております。そういう中であって、事業評価システムを活用し、P D C Aサイクルでもって事業を厳選してやっているということ、厳しいコスト意識を職員持ってやっております。

また、職員一人ひとりにつきましては職員研修をやるなど、或いは県などとの職員交流、或いは研修生を派遣ということで、職員の資質の向上をも加速させ、市民サービスへこれをつなげていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、本年から始まっております第7次総合計画を着実に推進する、そして社会資本の整備、そして市民サービスの向上を目指し、職員が一丸となって頑張っていきたい、そして心とむ井原市を皆様方とともに作っていきなというふうにも思っております。

少し長くなりましたが、このところの状況も少し説明をさせていただきました。

本日は大変ありがとうございました。

委員長（西村慎次郎君） 先ほど、執行部から提出していただいた資料等に基づき、質問事項について説明を受けたところですが、委員の皆さんからのこれに関してご意見を伺います。

委員間での意見交換もあればよろしいですし、この件について今後どう進めていくかというご意見もいただけたらというふうに思います。

委員（三輪順治君） 視察から帰って、改めてまたやらせてくださいと私は思いますが。

委員長（西村慎次郎君） 視察から帰ってということで、継続審査ということでございますが、皆さんよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、今後の協議につきましては、先ほどありました行政視察を踏まえ、また6月後半から行います市内の小・中学校の現地視察も踏まえながら進めていきたいということで思います。

それでは、以上で所管事務調査については終わります。

〈議会におけるICT化に向けたプロジェクトチーム委員の選出について〉

〈総務文教委員会から西村慎次郎委員長、山下憲雄委員、妹尾文彦委員を選出〉

〈行政視察について〉

〈行程等最終確認〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

- ・ あいあいバスについて

〈決定〉

〈その他〉

〈市内小・中学校への現地視察最終確認〉

委員長（西村慎次郎君） その他、ございますでしょうか。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 閉会に当たり、議長、何かございましたらお願いします。

〈議長あいさつ〉

委員長（西村慎次郎君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

○ 議会への提案内容

回収 場所	記入日	内 容
市役所 1 F	5月30日	あいあいバスのギャク回りしてもらいたいです

《執行部からの回答》

本市では、井原あいあいバス（市内循環バス）を井原地区6路線、芳井地区2路線、美星地区3路線で運行しており、各路線の運行経路・ダイヤにつきましては、井原市公共交通会議において、利便性や効率性、利用状況等に基づき協議を行った上で見直しを行っております。

井原あいあいバスにつきましては、市内循環バスという性質上、乗降場所によって乗車時間に差が生じてしまうという点もございますが、ご理解を賜りたいと存じます。

いずれにしましても、地域特性や生活圏に応じた使いやすい移動手段の確保に向けて、引き続き、井原市公共交通会議において市内公共交通体系の見直しを進めてまいりたいと考えております。